

義 援 金

9月8日～10月9日分

- ◆東日本大震災義援金 (役場義援金箱) 金 536円
- ◆平成28年熊本地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 298円
- ◆平成29年7月5日からの大震災災害義援金 (役場義援金箱) 金 313円
- ◆平成30年7月豪雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 5,038円

9月8日～9月28日分

- ◆平成30年大阪府北部地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 363円
- ◆平成30年米原市竜巻災害義援金 (役場義援金箱) 金 302円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

ありがとう  
社会福祉のために

一、金五千円

某様

就職に関する  
お悩み出張無料相談

産業環境課 内線272

15歳から39歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 12月28日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場1階 産業環境課前消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談。

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ

いちのみや若者サポートステーション  
（運営団体：NPO法人ワークスコープ）  
一宮市栄3丁目1番2号  
尾張一宮駅前ビル6階  
☎0586(55)9286  
<http://ichisapou.roukyou.gr.jp/>

生活資金融資制度を  
ご利用ください

産業環境課 内線273

●融資の申込資格  
町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする方で、次の要件を全て満たす方  
①同一事業所に1年以上勤務している方または同一の事業を1年以上営んでいる方  
②税の滞納のない方  
③未成年者及び65才以上でない方

▼融資対象・融資内容

融 資 対 象	貸付限度額	返済期間	貸付利率
普通貸付 ・療養及び治療資金 ・修学資金 ・結婚資金及び葬祭資金 ・不慮の事故、災害による資金 ・出産資金	10万円以上 200万円以内	5年以内	・5年以内 年2.0% ・5年超 年2.4%
・生活用品購入資金	50万円以内		
特別貸付 ・住宅資金	10万円以上 200万円以内	10年以内	

※担保及び保証人は不要  
（但し、必要と認めた時はこの限りではありません）

▼保証料

・融資金額の0.8%を保証会社へ一括支払  
※町から、保証料相当の助成を受けられます。

▼申込み・問い合わせ 産業環境課

愛北広域事務組合

指名競争入札参加資格審査申請の追加受付について

愛北広域事務組合

☎(37)0840

愛北広域事務組合が平成31年度に発注する建設工事、設計業務等、物品の製造・販売及び役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、平成30年に申請し受理された方は、申請する必要はありません。

※郵送での受付は行いません。

▼受付期間 平成31年1月16日（水）～1月22日（火）

▼受付時間 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分

▼受付場所 愛北広域事務組合（愛北クリーンセンター）事務室

▼申請様式 左記ホームページからダウンロードしてください。

http://www.aihoku-kouiki.jp  
問い合わせ及び提出先

愛北広域事務組合

岩倉市野寄町向山760番地  
☎(37)0840

特集

町政

情報

募集

保健